

令和6年度 女性総合センター登録団体 募集要項

1 趣旨

立川市女性総合センターAIMでは、男女平等参画社会の実現にむけて、市と協働して事業を行っていただけるグループ・団体を募集します。

2 募集する団体（登録要件）

次の全てに該当することが登録要件となります。

①構成員

5人以上で且つその半数以上の方が市内に在住・在勤・在学であること。

②主な活動場所及び活動内容

立川市内において、男女平等参画を推進するための活動を行っていること。

③市との協働事業

市と協働して男女平等参画の推進に関する事業を実施できること。

例：講座等の事業を企画・運営でき、これを市と協働で実施できること。

女性総合センター登録団体からの推薦委員へ就任できること。

男女平等フォーラムへ参加できること。

その他、市が適当と認めたものにおいて協働できること。

④その他

ア) 市内に活動の本拠となる事務所等を有すること。

イ) 代表者を置いていること。

ウ) 規約または快速を定めていること。

エ) 政治・宗教・営利を目的としないこと。

オ) その他公益を害すると認められないこと。

3 支援内容

(1) 各使用料

施設使用料の全額を免除します。

①備品使用料は免除無し。

②施設使用の目的が女性総合センター設置の趣旨にそぐわない場合は、施設使用料も免除対象外。

(2) 施設の優先予約

他の団体に優先して、使用する月の6か月前から施設を予約できます。

(3) 広報

立川市ホームページを通じて、団体の情報を発信します。

(4) グループ室

①女性総合センターのグループ室が利用できます。

②グループ室は随時入室でき、打ち合わせスペースやロッカーとして利用できます。

令和6年度 女性総合センター登録団体 募集要項

4 登録期間

令和6年6月1日～令和8年5月31日

5 応募方法

(1) 応募書類に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参で提出してください。

①郵送

〒190-0012

東京都立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センタースクエアビル 5F
立川市女性総合センター 男女平等参画課

②メール

danjobyoudou@city.tachikawa.lg.jp あてに関係書類をお送りください。

(2) 応募書類は次のいずれかで入手してください。

①男女平等参画課窓口（立川市女性総合センター5階）

②市ホームページからダウンロード

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/kurashi/shimin/danjo/dantai2024.html>

こちらの2次元コードからもアクセスできます ⇒



6 募集期間

令和6年5月2日（木）まで ※提出書類必着

7 審査

(1) ヒアリング

書類審査後、ヒアリングを行わせていただきます。別途日程調整いたしますので、下記の期間でご都合のよい時間帯を、ヒアリング希望日時連絡フォームよりご連絡ください。

【ヒアリング期間】

令和6年5月20日（月）～同24日（金）

※時間帯：午前9時から午後4時までの間（正午から午後1時までを除く）

※所要時間：20分程度

※場所：男女平等参画課（立川市女性総合センター 5階）

【ヒアリング希望日時連絡フォーム】

<https://logoform.jp/form/yY6d/544833>

こちらの2次元コードからもアクセスできます ⇒



令和6年度 女性総合センター登録団体 募集要項

(2) 審査の視点

- ①事業目的の妥当性
- ②事業方法・内容の妥当性
- ③男女平等参画社会への貢献度
- ④事業経費の妥当性 等

8 問い合わせ先

立川市総合政策部男女平等参画課

〒190-0012 東京都立川市曙町 2-36-2 ファーレ立川センタースクエアビル 5F

電話：042-528-6801 FAX042-528-6805

9 参考資料（ホームページのURLと2次元コード）

立川市第7次男女平等参画推進計画

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/shise/sesaku/kakushukekaku/danjo.html>



女性総合センター登録団体紹介

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/kurashi/shimin/danjo/dantai.html>



情報紙「アイム」について

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/danjo/kurashi/shimin/danjo/sokan-8go.html>

